

喜連川児童センター指定管理候補者選定結果の公表

令和5年4月1日からの喜連川児童センターの管理運営について、応募のあった団体の中から、指定管理者選定委員会を開催し審査した結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

なお、選定された指定管理候補者は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経た後、正式に決定されます。

1. 選定委員会開催期日

令和4年10月4日（火）

2. 審査項目及び配点

別紙のとおり

3. 審査方法

- (1) 指定管理者選定委員会を開催し、応募団体から提出された書類と代表者からのプレゼンテーションを受け審査した。
- (2) 各委員は、審査項目ごとに点数を付け評価を行った。
(選定最低基準点を満点の7割とし、これに満たない法人については選定しないこととする。)

4. 選定結果

各委員が評価した点数を集計した結果、下記の団体を選定した。

(1) 指定管理候補者となった団体の名称及び住所

名称 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

住所 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3

(2) 審査結果表

	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
A委員	174
B委員	174
C委員	180
D委員	159
E委員	170
F委員	163
G委員	171
H委員	196
I委員	181
J委員	178
総合計点数	1,746
選定最低基準点	1,400